

平成 年度合法木材のモニタリングアンケート調査結果  
 年度合法木材取扱書面調査票

企業名：  
 認定番号：  
 所在地：  
 電話：  
 メールアドレス：  
 担当者名：

I 認定要件の実施状況に関すること	
1	<p>合法木材を調達する際、伝票や証明書などによって合法木材であることを確認していますか</p> <p>(1) 全て確認している            (2) 確認することが多い            (3) 確認することは少ない            (4) 全く確認していない</p>
2	<p>どのような方法で分別管理をしていますか</p> <p>(1) 分別管理場所を設定し、分別管理している            (2) ロット積みにし、表示をして分別管理している            (3) 製品または梱包ごとにカード等で識別し、分別管理している            (4) 全量合法木材であるため、特に分別管理を行う必要がない            (5) その他( )</p>
3	<p>どのような方法で合法木材にかかる文書を管理をしていますか</p> <p>(1) 伝票を基に合法木材管理簿を作成し、入・出荷、在庫の管理をしている            (2) 合法木材管理簿は作成していないが、伝票綴りで管理している            (3) 全量合法木材なので、合法木材を特定した管理はしていない            (4) その他( )</p>
4	<p>文書の保管期間はどのくらいですか</p> <p>(1) 証明書や合法木材管理簿などの文書は、5年間保管している            (2) 保管しているが5年間ではない( 年)            (3) その他( )</p>
5	<p>合法木材証明の責任者の選定をしていますか</p> <p>(1) 分別管理と文書管理の責任者を選定し公表している            (2) 分別管理と文書管理の責任者を選定しているが公表はしていない            (3) その他( )</p>
II その他	
1	<p>どのような方針で合法木材を取扱っていますか</p> <p>(1) 全てを合法木材にする            (2) 出来るだけ合法木材にする            (3) 要請のあった時だけ合法木材にする</p>
2	<p>調達相手先が認定事業者であることをHPなどで確認していますか</p> <p>(1) 全て確認している            (2) 確認しているところが多い            (3) 確認しているところは少ない            (4) 全く確認していない</p>
3	<p>合法木材を供給する際、伝票や証明書などによって合法木材であることを証明していますか</p> <p>(1) 全て証明している            (2) 証明することが多い            (3) 証明することは少ない            (4) 全く証明していない</p>
4	<p>認定団体が実施する認定事業者研修へ参加していますか</p> <p>(1) 分別管理責任者か文書管理責任者が、常に参加している            (2) 分別管理責任者か文書管理責任者が、時々参加している            (3) 分別管理責任者および管理責任者以外の者が、常に参加している            (4) 分別管理責任者および管理責任者以外の者が、時々参加している            (5) これまでだれも参加したことはない</p>

<書面調査>

I-1 伝票や証明書などで合法木材であることの確認

グループ	項目	全て確認している	確認することが多い	確認が少ない	全く確認になし	不明	合計
中央団体		77	26	15	4	0	122
都道府県木連		876	444	403	114	58	1,895
都道府県森連		122	39	12	8	5	186
その他		180	52	9	6	4	251
合計		1,255	561	439	132	67	2,454

中央団体	63%	21%	12%	3%	0%	100%
都道府県木連	46%	23%	21%	6%	3%	100%
都道府県森連	66%	21%	6%	4%	3%	100%
その他	72%	21%	4%	2%	2%	100%
合計	51%	23%	18%	5%	3%	100%

I-2 どの方法で分別管理をしているか

グループ	項目	場所を設定して管理	ロット積、表示して管理	製品、梱包ごとカードで識別管理	全量合法木材、管理の必要ない	その他	不明	合計
中央団体		48	16	9	42	7	0	122
都道府県木連		545	107	110	970	114	52	1,898
都道府県森連		47	7	3	120	4	5	186
その他		48	3	1	192	5	2	251
合計		688	133	123	1,324	130	59	2,457

中央団体	39%	13%	7%	34%	6%	0%	100%
都道府県木連	29%	6%	6%	51%	6%	3%	100%
都道府県森連	25%	6%	2%	48%	2%	3%	100%
その他	19%	1%	0%	76%	2%	1%	100%
合計	28%	5%	5%	54%	5%	2%	100%

I-3 合法木材の文書を管理してるか

グループ	項目	管理簿作成して管理	伝票綴りで管理	全量合法木材	その他	不明	合計
中央団体		42	41	32	7	0	122
都道府県木連		182	733	827	102	54	1,898
都道府県森連		24	73	76	4	8	185
その他		30	70	146	6	2	254
合計		278	917	1,081	119	64	2,459

中央団体	34%	34%	26%	6%	0%	100%
都道府県木連	10%	39%	44%	5%	3%	100%
都道府県森連	13%	39%	41%	2%	4%	100%
その他	12%	28%	57%	2%	1%	100%
合計	11%	37%	44%	5%	3%	100%

I-4 文書の保存期間はどのくらいか

グループ	項目 5年間保 存	保管して いるが5 年ではな	その他	不明	合計
中央団体	101	11	9	1	122
都道府県木連	1,179	350	266	100	1,895
都道府県森連	148	11	19	7	185
その他	132	73	45	3	253
合計	1,560	445	339	111	2,455

中央団体	83%	9%	7%	1%	100%
都道府県木連	62%	18%	14%	5%	100%
都道府県森連	80%	6%	10%	4%	100%
その他	52%	29%	18%	1%	100%
合計	64%	18%	14%	5%	100%

I-5 合法木材証明の責任者を選定しているか

グループ	項目 選定し公 表	選定し ているが 公表なし	その他	不明	合計
中央団体	76	40	6	0	122
都道府県木連	554	1,094	173	74	1,895
都道府県森連	84	100	3	4	191
その他	115	125	6	5	251
合計	829	1,359	188	83	2,459

中央団体	62%	33%	5%	0%	100%
都道府県木連	29%	58%	9%	4%	100%
都道府県森連	44%	52%	2%	2%	100%
その他	46%	50%	2%	2%	100%
合計	34%	55%	8%	3%	100%

II-1 どのような方針で取り扱っているか

グループ	II-1 全て合法 木材	できるだ け合法木 材	要請の あったと きだけ	不明	合計
中央団体	72	25	25	0	122
都道府県木連	1,007	440	377	71	1,895
都道府県森連	108	43	27	6	184
その他	218	21	10	2	251
合計	1,405	529	439	79	2,452

中央団体	59%	20%	20%	0%	100%
都道府県木連	53%	23%	20%	4%	100%
都道府県森連	59%	23%	15%	3%	100%
その他	87%	8%	4%	1%	100%
合計	57%	22%	18%	3%	100%

Ⅱ-2 調達相手が認定事業者であることの確認

項目 グループ	全て確認	確認が多い	確認が少ない	全く確認 になし	不明	合計
中央団体	66	30	19	7	0	122
都道府県木連	731	536	327	234	67	1895
都道府県森連	55	38	39	14	17	163
その他	148	39	41	7	5	250
合計	1000	643	426	272	89	2430

中央団体	54%	25%	16%	6%	0%	100%
都道府県木連	39%	28%	17%	12%	4%	100%
都道府県森連	34%	23%	24%	9%	10%	100%
その他	59%	16%	16%	7%	2%	100%
合計	41%	26%	18%	11%	4%	100%

Ⅱ-3 供給の際合法木材であることを証明しているか

項目 グループ	1全て証明	2証明が多い	3証明が少ない	4証明なし	5不明	合計
中央団体	32	36	42	12	0	122
都道府県木連	533	396	728	179	56	1892
都道府県森連	83	39	46	9	8	185
その他	151	61	35	4	4	255
合計	799	532	851	204	68	2454

中央団体	26%	30%	34%	10%	0%	100%
都道府県木連	28%	21%	38%	9%	3%	100%
都道府県森連	45%	21%	25%	5%	4%	100%
その他	59%	24%	14%	2%	2%	100%
合計	33%	22%	35%	8%	3%	100%

Ⅱ-4 認定事業者研修へ参加しているか

項目 グループ	分別・文 書管理者 が常に参 加	分別・文 書管理者 が時々参 加	責任者以 外の者が 常に参加	責任者以 外が時々 参加	誰も参加 していな い	不明	合計
中央団体	62	15	6	14	25	0	122
都道府県木連	767	468	67	179	316	92	1889
都道府県森連	113	33	16	6	18	3	189
その他	140	40	4	11	61	2	258
合計	1082	556	93	210	420	97	2458

中央団体	51%	12%	5%	11%	20%	0%	100%
都道府県木連	41%	25%	4%	9%	17%	5%	100%
都道府県森連	60%	17%	8%	3%	10%	2%	100%
その他	54%	16%	2%	4%	24%	1%	100%
合計	44%	23%	4%	9%	17%	4%	100%

# 平成 年度合法木材取扱現場調査調査票

調査実施団体名:

調査実施者名:

調査対象事業者名: (職種: )

調査対象事業者所在地:

調査対象事業者電話: メール:

調査対応者名:

## I 認定要件の実施状況

- 1 合法木材を調達する際、伝票や証明書などによって合法木材であることを確認していますか
  - (1) 全て確認している
  - (2) 確認することが多い
  - (3) 確認することは少ない
  - (4) 全く確認していない
- 2 入・出荷、加工、在庫において合法木材とそうでないものを区分するため、分別管理方針書を定め公表していますか
  - (1) 分別管理方針書を定め、公表している
  - (2) 分別管理方針書は定めているが、公表はしていない
  - (3) 分別管理方針書は定めていない(理由: )
- 3 分別管理責任者を選任し、公表していますか
  - (1) 分別管理責任者を選任し、公表している
  - (2) 分別管理責任者は選任しているが、公表していない
  - (3) 分別管理責任者は選任していない
- 4 分別管理方針書に従い、分別管理が行われていますか
  - (1) 分別管理場所を設定し、分別管理を行っている
  - (2) 合法木材はロット積みし、表示をして分別管理を行っている
  - (3) 梱包または製品ごとにカードやラベルを添付して、分別管理を行っている
  - (4) 分別管理は行っていない
    - (4-1) 全て合法木材である
    - (4-2) その他(理由: )
- 5 分別管理責任者は、入・出荷の際に、伝票・証明書・ラベルに必要事項が記載されているか、特に伝票には認定番号だけでなく、合法木材である旨の記載があるかを確認していますか
  - (1) 常時、確認している
  - (2) 確認することが多い
  - (3) 確認することは少ない
  - (4) 全く確認しない
- 6 分別管理責任者は、分別管理方針書に沿って分別管理が適切に行われているか、現場において確認していますか
  - (1) 常時、確認している
  - (2) 確認することが多い
  - (3) 確認することは少ない
  - (4) 全く確認しない
- 7 合法木材の入・出荷、加工、在庫などの情報を把握し、合法木材の管理を行うために、文書管理規定を定め、公表していますか
  - (1) 文書管理方針書を定め、公表している
  - (2) 文書管理方針書は定めているが、公表していない
  - (3) 文書管理方針書は定めていない
- 8 文書管理責任者を選任し、公表していますか
  - (1) 文書管理責任者を定め、公表している
  - (2) 文書管理責任者は定めているが、公表していない
  - (3) 文書管理責任者は定めていない

- 9 伝票類を整理・保管するとともに、これらに基づいて合法木材管理簿を整備し、合法木材取扱実績報告などに活用するとともに、問題発生時に事実確認できる体制が整えられていますか
- (1) 伝票類の整理・保管され、管理簿も整備されて実績報告書作成に活用されるとともに問題発生時に確認できる体制ができている
  - (2) 管理簿は整備されていないが、伝票類は整理・保管され、実績報告書作成に活用されている
  - (3) 伝票類は整理・保管されておらず、管理簿も整備されていない
  - (4) 取り扱いは全て合法木材なので、特別な文書管理はしていない

- 10 文書管理責任者は、合法木材管理簿に必要事項(入荷先、入荷量、出荷量、出荷先、在庫量など)が適切に記載されていることをチェックし、数量間に齟齬がないことを確認していますか
- (1) 常時、確認している
  - (2) 定期的に確認している
  - (3) 不定期だが確認することが多い
  - (4) 確認することはすくない
  - (5) 全く確認していない

- 11 文書類は5年間保管されていますか
- (1) 5年間保管している
  - (2) 保管しているが、5年間ではない(      年)
  - (3) 保管していない

## II その他

- 1 調達相手先が認定事業者であることを、HPなどで確認していますか
- (1) 全て確認している
  - (2) 確認しているところが多い
  - (3) 確認しているところは少ない
  - (4) 全く確認していない
- 2 供給の際、合法木材であることを証明する伝票や証明書などを発行していますか
- (1) 全て発行している
  - (2) 要望のあった時だけ発行している
  - (2) 発行することが多い
  - (3) 発行することは少ない
  - (4) 全く証明していない
- 3 認定事業者研修への参加していますか
- (1) 常に分別管理責任者か文書管理責任者が参加している
  - (2) 分別管理責任者か文書管理責任者が時々参加している
  - (3) これ以外の者が常に参加している
  - (4) これ以外の者が時々参加している
  - (5) 誰も参加したことがない

<現場調査>

I-1 伝票や証明書などで合法木材であることの確認しているか

項目	全て確認している	確認することが多い	確認が少ない	全く確認なし	不明	合計
グループ						
中央団体	8	6	0	0	0	14
都道府県木連	86	42	53	0	0	181
都道府県森連	31	16	15	14	14	90
その他	72	42	17	0	0	131
合計	197	106	85	14	14	416
中央団体	57%	43%	0%	0%	0%	100%
都道府県木連	48%	23%	29%	0%	0%	100%
都道府県森連	34%	18%	17%	16%	16%	100%
その他	55%	32%	13%	0%	0%	100%
合計	47%	25%	20%	3%	3%	100%

I-2 分別方針書を定め公表しているか

項目	定め公表	定め公表なし	定めていない	不明	合計
グループ					
中央団体	3	11	0	0	14
都道府県木連	28	125	38	10	201
都道府県森連	15	55	7	0	77
その他	29	48	54	0	131
合計	75	239	99	10	423
中央団体	21%	79%	0%	0%	100%
都道府県木連	14%	62%	19%	5%	100%
都道府県森連	19%	71%	9%	0%	100%
その他	22%	37%	41%	0%	100%
合計	18%	57%	23%	2%	100%

I-3 分別管理責任者を選任し公表しているか

項目	選任し公表	選任し公表なし	選任していない	不明	合計
グループ					
中央団体	8	6	0	0	14
都道府県木連	81	51	21	48	201
都道府県森連	27	49	1	0	77
その他	36	44	51	0	131
合計	152	150	73	48	423
中央団体	57%	43%	0%	0%	100%
都道府県木連	40%	25%	10%	24%	100%
都道府県森連	35%	64%	1%	0%	100%
その他	27%	34%	39%	0%	100%
合計	36%	35%	17%	11%	100%

I-4 方針書に沿って分別管理が行われているか

項目 グループ	場所を設定し管理	ロット積み、表示し管理	カード・ラベル添付し管理	分別管理なし	分別管理なし		不明	合計
					全て合法材	その他		
中央団体	7	2	1	3	1	3	0	17
都道府県木連	60	11	6	103	97	8	21	306
都道府県森連	29	3	3	43	41	2	0	121
その他	19	1	0	110	110	0	0	240
合計	115	17	10	259	249	13	21	684
中央団体	41%	12%	6%	18%	6%	18%	0%	100%
都道府県木連	20%	4%	2%	34%	32%	3%	7%	100%
都道府県森連	24%	2%	2%	36%	34%	2%	0%	100%
その他	8%	0%	0%	46%	46%	0%	0%	100%
合計	17%	2%	1%	38%	36%	2%	3%	100%

I-5 分別管理責任者は入・出荷の際伝票等の記載事項を確認しているか

項目 グループ	常時確認	確認することが多い	確認が少ない	全く確認になし	不明	合計
中央団体	8	5	0	0	1	14
都道府県木連	57	25	53	10	6	151
都道府県森連	34	12	22	9	0	77
その他	71	13	18	29	0	131
合計	170	55	93	48	7	373
中央団体	57%	36%	0%	0%	7%	100%
都道府県木連	38%	17%	35%	7%	4%	100%
都道府県森連	44%	16%	29%	12%	0%	100%
その他	54%	10%	14%	22%	0%	100%
合計	46%	15%	25%	13%	2%	100%

I-6 分別管理責任者は方針書に沿って管理が行われているかを確認しているか

項目 グループ	常時確認	確認することが多い	確認が少ない	全く確認になし	不明	合計
中央団体	8	2	4	0	0	14
都道府県木連	48	32	52	12	7	151
都道府県森連	19	18	21	5	14	77
その他	18	14	47	51	0	130
合計	93	66	124	68	21	372
中央団体	57%	14%	29%	0%	0%	100%
都道府県木連	32%	21%	34%	8%	5%	100%
都道府県森連	25%	23%	27%	6%	18%	100%
その他	14%	11%	36%	39%	0%	100%
合計	25%	18%	33%	18%	6%	100%



I-7 合法木材の管理を行うために文書管理規定を定め公表しているか

項目 グループ	定め公表	定めるも 公表なし	定めてい ない	不明	合計
中央団体	3	11	0	0	14
都道府県木連	13	101	30	7	151
都道府県森連	13	51	13	0	77
その他	31	44	56	0	131
合計	60	207	99	7	373
中央団体	21%	79%	0%	0%	100%
都道府県木連	9%	67%	20%	5%	100%
都道府県森連	17%	66%	17%	0%	100%
その他	24%	34%	43%	0%	100%
合計	16%	55%	27%	2%	100%

I-8 文書管理責任者を定め公表しているか

項目 グループ	定め公表	定めるも 公表なし	定めてい ない	不明	合計
中央団体	3	11	0	0	14
都道府県木連	29	90	26	6	151
都道府県森連	18	34	25	0	77
その他	75	47	9	0	131
合計	125	182	60	6	373
中央団体	21%	79%	0%	0%	100%
都道府県木連	19%	60%	17%	4%	100%
都道府県森連	23%	44%	32%	0%	100%
その他	57%	36%	7%	0%	100%
合計	34%	49%	16%	2%	100%

I-9 伝票の整理・保管と合法木材管理簿の整備と活用及び問題発生時の体制が整っているか

項目 グループ	伝票類の 整理・保 管、管理 簿の整 備・活用 体制良好	管理簿の 整備なし も伝票類 は整理・ 保管され 活用され ている	伝票類の 整理保管 なし、管 理簿も整 備されず	全て合法 木材で文 書管理簿 なし	不明	合計
中央団体	8	6	0	0	0	14
都道府県木連	31	83	6	25	6	151
都道府県森連	19	35	3	20	0	77
その他	16	29	0	86	0	131
合計	74	153	9	131	6	373
中央団体	57%	43%	0%	0%	0%	100%
都道府県木連	21%	55%	4%	17%	4%	100%
都道府県森連	25%	45%	4%	26%	0%	100%
その他	12%	22%	0%	66%	0%	100%
合計	20%	41%	2%	35%	2%	100%

I-10 文書管理責任者は、管理簿のチェックと数量等に齟齬がないよう確認しているか

項目	常時確認	定期的に確認	確認することが多い	確認が少ない	確認していない	不明	合計
グループ							
中央団体	7	2	5	0	1	0	15
都道府県木連	22	24	28	51	19	7	151
都道府県森連	20	7	12	23	13	2	77
その他	64	10	5	19	30	0	128
合計	113	43	50	93	63	9	371
中央団体	47%	13%	33%	0%	7%	0%	100%
都道府県木連	15%	16%	19%	34%	13%	5%	100%
都道府県森連	26%	9%	16%	30%	17%	3%	100%
その他	50%	8%	4%	15%	23%	0%	100%
合計	30%	12%	13%	25%	17%	2%	100%

I-11 文書類は5年間保管されているか

項目	5年間保管	保管しているが5年ではない	保管していない	不明	合計
グループ					
中央団体	10	4	0	0	14
都道府県木連	120	13	10	6	149
都道府県森連	47	27	3	0	77
その他	48	55	28	0	131
合計	225	99	41	6	371
中央団体	71%	29%	0%	0%	100%
都道府県木連	81%	9%	7%	4%	100%
都道府県森連	61%	35%	4%	0%	100%
その他	37%	42%	21%	0%	100%
合計	61%	27%	11%	2%	100%

II-1 調達相手が認定事業者であることを確認しているか

項目	全て確認	確認が多い	確認が少ない	確認なし	不明	合計
グループ						
中央団体	9	3	1	0	1	14
都道府県木連	42	35	51	16	6	150
都道府県森連	13	11	24	10	16	74
その他	84	13	32	1	0	130
合計	148	62	108	27	23	368
中央団体	64%	21%	7%	0%	7%	100%
都道府県木連	28%	23%	34%	11%	4%	100%
都道府県森連	18%	15%	32%	14%	22%	100%
その他	65%	10%	25%	1%	0%	100%
合計	40%	17%	29%	7%	6%	100%

Ⅱ-2 供給の際証明書などを発行しているか

項目 グループ	全て発行	要望時のみ発行	発行が多い	発行が少ない	発行していない	不明	合計
中央団体	1	10	0	1	2	1	15
都道府県木連	42	59	16	20	8	6	151
都道府県森連	22	30	11	3	6	4	76
その他	70	28	30	3	0	0	131
合計	135	127	57	27	16	11	373
中央団体	7%	67%	0%	7%	13%	7%	100%
都道府県木連	28%	39%	11%	13%	5%	4%	100%
都道府県森連	29%	39%	14%	4%	8%	5%	100%
その他	53%	21%	23%	2%	0%	0%	100%
合計	36%	34%	15%	7%	4%	3%	100%

Ⅱ-3 認定事業者研修に参加しているか

項目 グループ	常に分別・文書管理責任者が参加	分別・文書管理責任者が時々参加	常に分別・文書管理責任者以外が参加	分別・文書管理責任者以外が時々参加	誰も参加していない	不明	合計
中央団体	8	2	2	0	1	1	14
都道府県木連	43	37	13	28	23	8	152
都道府県森連	31	13	5	0	21	4	74
その他	77	6	0	2	0	46	131
合計	159	58	20	30	45	59	371
中央団体	57%	14%	14%	0%	7%	7%	100%
都道府県木連	28%	24%	9%	18%	15%	5%	100%
都道府県森連	42%	18%	7%	0%	28%	5%	100%
その他	59%	5%	0%	2%	0%	35%	100%
合計	43%	16%	5%	8%	12%	16%	100%